

新型コロナウイルス感染拡大を防止するための対策について(お願い)

<利用団体へのお願い>

宿泊用

- 以下の3事項に該当する場合は自主的に利用を見合わせてください。
 - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 宿泊利用の際は入所から退所まで毎朝・晩に体調を確認し、お一人ずつチェック用紙に記入してください。
- 体温計およびアルコール消毒液（各団体で使用するための物）は可能な限り利用団体および個人でご準備ください。
- マスクの持参および着用（受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際、会話をする際にはマスクを着用してください）を行ってください。
- こまめな手洗い、アルコール消毒液等による手指消毒を実施してください。
- 他の利用者、施設管理者等との距離（できるだけ2m以上）を確保してください。
- 利用中の大きな声での会話、応援等は控えてください。
- 宿泊室では密度を避けるため、一部屋の宿泊人数を減らして利用してください。部屋数を多く使用していただいても構いません。また、こまめに換気を行ってください。
 - ※ 使用禁止のカードがついているベッドはカーテンを開かず、使用しないでください。
- 講義室や食堂を利用する際は、こまめに換気をし、体面を避けて座る、離れて座るなどの対応を行ってください。
- 入浴は時間制限を設け、混雑しないように配慮してください。（大浴場5名、中浴場2名を目安）
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従ってください。
- 退所後に発熱が続く方、医療機関受診者が発生した場合は、速やかに当施設まで連絡をお願いします。

<施設側の取り組み>

- ・職員はマスクを着用し対応いたします。
- ・施設内（玄関、食堂、トイレ前）にはアルコール消毒液、手洗い場にはポンプ型の洗剤を設置します。
- ・所内を定期的に換気し、ドアノブなど不特定多数の方が接触する部分に関してはこまめに消毒いたします。
- ・非接触型体温計を準備いたしますので、必要な方は申し出てください。